

特定事業主行動計画に基づく取組実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

宮古地区広域行政組合消防本部

○特定事業主行動計画に基づく取組実施状況（法第19条第6項関係）

1 目 標

- (1) 令和8年度当初までに、職員に占める女性割合を5%にします。
- (2) 令和7年度までに、年次休暇取得日数を平均12日以上にする。
- (3) 令和7年度までに、妻が出産する場合の特別休暇及び育児参加のための特別休暇について、それぞれ5日以上の子育て休業取得率を100%にする。

2 実 績

- (1) 職員採用試験の状況（令和6年度）

応募者数	受験者数	（うち女性）
7人	7人	（0人）

- (2) 年次休暇取得状況（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

取得日数 平均 12日3時間 （対象193人）

- (3) 特別休暇取得状況（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

取得日数 平均 1.15日 （対象193人）

○女性の職業選択に資する情報（法第21条関係）

1 女性職員の採用割合（令和7年4月1日採用）

採用者数	男性	女性	女性の割合
6人	6人	0人	0%

2 職員の女性割合（令和7年4月1日現在）

職員数	男性	女性	女性の割合
203人	190人	13人	6.4%

3 育児休業取得率（令和6年度）

取得者なし

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：宮古地区広域行政組合消防本部

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
ア 任期の定めのない常勤職員	70.0 %
イ 任期の定めのない常勤職員以外の職員	— %
ウ 全職員	70.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別 (役職職員なし)

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	— %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	— %
16～20年	— %
11～15年	個人が特定されるため非公表
6～10年	98.2 %
1～5年	91.3 %

【説明欄】

○住居手当、通勤手当、扶養手当を除いた支給額で計算したもの。

○男女に時間外勤務時間に差異は無く、男女の給与の差異は、勤続年数・年齢が影響。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。